

# 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施について

令和2年8月19日 午後1時～ 守谷市役所全員協議会室  
令和2年度第2回守谷市国民健康保険運営協議会参考資料



# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関するこれまでの経緯

## 平成26年度

5月 フレイルに関する日本老年医学会からのステートメント → 「フレイル」が提唱される

## 平成27年度

- 5月26日 経済財政諮問会議  
→ 高齢者の虚弱（フレイル）に対する総合対策が言及される
- 12月24日 経済財政諮問会議  
経済・財政再生計画改革工程表  
→ 高齢者のフレイル対策の推進が示される  
（モデル事業実施（H28、29）、WGによる効果検証等）

## 平成27年度

厚生労働科学特別事業「後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究」

8月10日 立ち上げ

研究班会議(3回)

28年3月 報告書

→ 「フレイル」の概念整理と、取組のエビデンスの検討、ガイドラインの素案を作成。

研究代表者

鈴木隆雄(国立長寿医療研究センター)

研究分担者

辻一郎(東北大)、原田敦(国立長寿医療研究センター)、吉村典子(東京大)、葛谷雅文(名古屋大)、清原裕(九州大)、磯博康(大阪大)、杉山みち子(神奈川県立保健福祉大)、島田裕之(国立長寿医療研究センター)、近藤克則(千葉大)、津下一代(あいち健康の森健康科学センター)、石崎達郎(東京都健康長寿医療センター研究所)

## 平成28年度

- 4月1日 改正高確法施行  
→ 高齢者の特性に応じた保健指導等が広域連合の努力義務とされる。
- 6月2日 経済財政運営と改革の基本方針2016 閣議決定  
→ 「高齢者のフレイル対策については、保険者が参照するガイドラインの作成・周知や先駆的な好事例を踏まえた効果的な事業の全国展開等により、更に推進する。」
- 12月21日 経済財政諮問会議  
経済・財政再生計画改革工程表2016改定版  
→ 平成30年度からの事業の全国的横展開に向け、ガイドラインの作成が示される。

## 平成28年度～平成30年度

「高齢者の保健事業のあり方 検討ワーキンググループ」

7月20日 設置

座長 津下一代(あいち健康の森健康科学総合センター)  
構成員 学識経験者、関係団体・保険者の代表など13名

〈平成28年度〉  
WG(3回)  
作業チーム(2回)

検証

ガイドライン暫定版策定(平成29年4月)

〈平成29年度〉  
WG(2回)  
作業チーム(2回)

検証

モデル事業実施

保険者インセンティブ  
・フレイル対策を重点的に評価

〈フレイル関係の指標〉

- ・共通指標③  
重症化予防の取組
- ・固有指標②  
高齢者の特性(フレイルなど)を踏まえた保健事業

〈特別調整交付金への反映〉

- ・平成28年度 20億円
- ・平成29年度 50億円
- ・平成30年度 100億円
- ・令和元年度 100億円

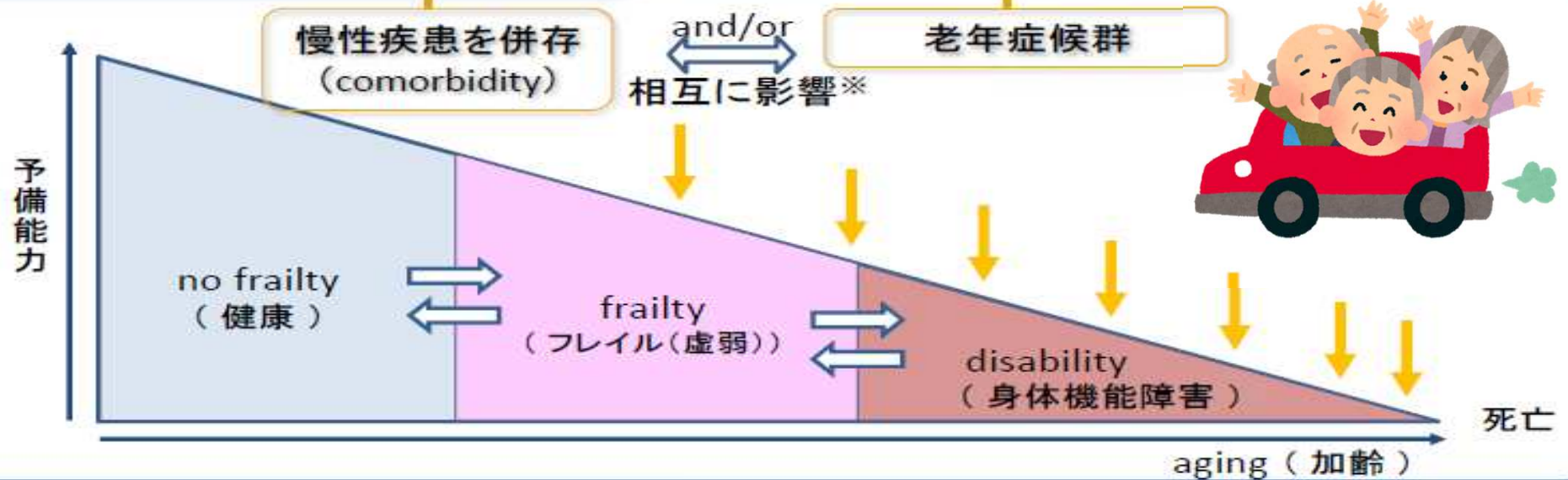
平成30年度からの全国的横展開に向けて、事業推進

ガイドライン策定(平成30年4月)

# 高齢者の健康状態の特性等について

- 高血圧
- 心疾患
- 脳血管疾患
- 糖尿病
- 慢性腎疾患(CKD)
- 呼吸器疾患
- 悪性腫瘍
- 骨粗鬆症
- 変形性関節症等、生活習慣や加齢に伴う疾患

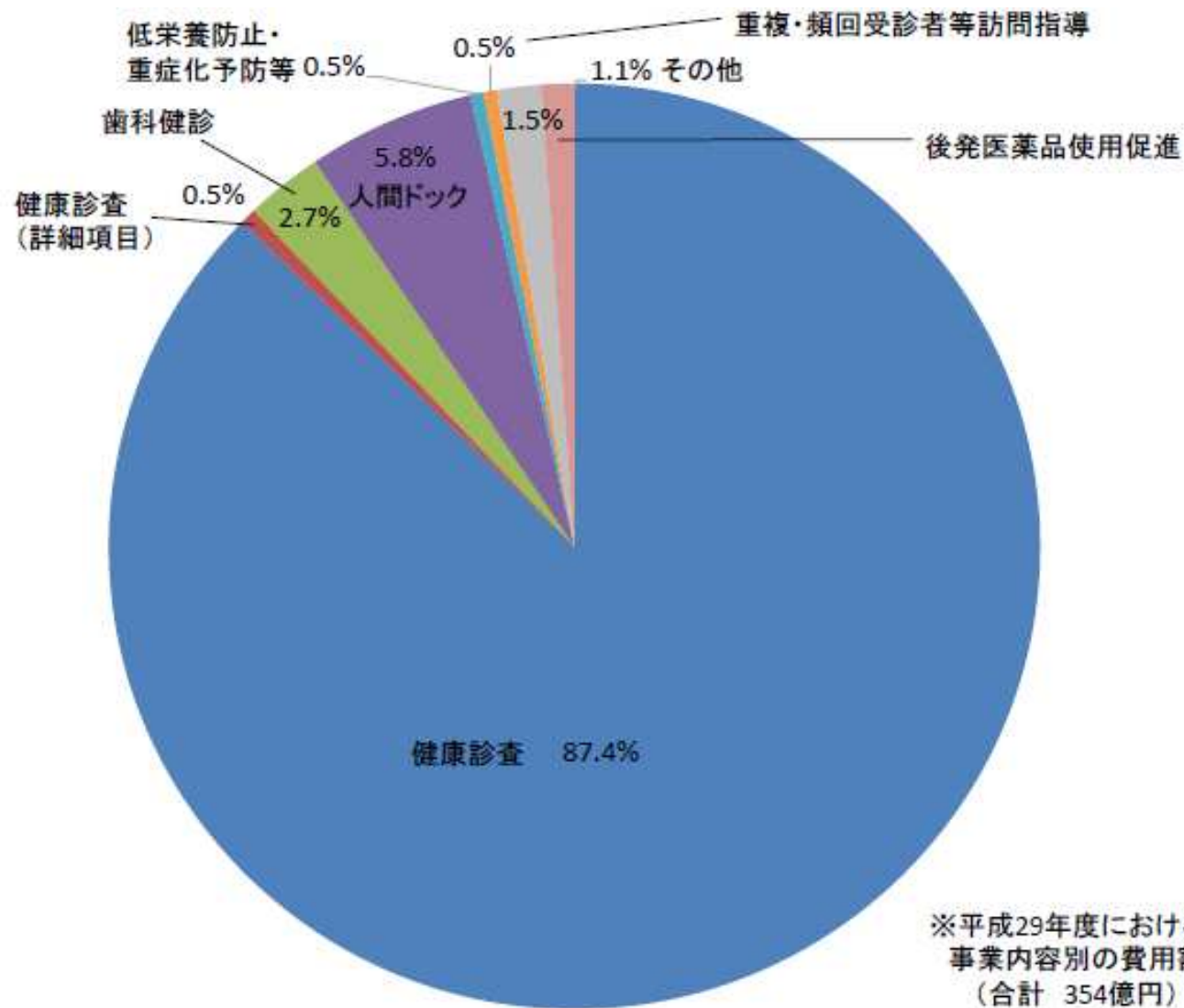
- 認知機能障害
- めまい
- 摂食・嚥下障害
- 視力障害
- うつ
- 貧血
- 難聴
- せん妄
- 易感染性
- 体重減少
- サルコペニア(筋量低下)



「フレイル」とは、『フレイル診療ガイド2018年版』(日本老年医学会／国立長寿医療研究センター、2018)によると「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語である。フレイルは、「要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、**身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。**」と定義されている。また、「フレイル」の前段階にあたる「プレフレイル」のような早期の段階からの介入・支援を実施することも重要である。

現時点では、慢性疾患とフレイルの関わりについて継続的に検証されている段階にあることに留意が必要。

# 後期高齢者医療制度における保健事業の現状について



# 保健事業と介護予防の現状と課題

退職等

75歳

医療保険

## 被用者保険の保健事業 (健保組合、協会けんぽ)

- 特定健診、特定保健指導
- 任意で、人間ドック
- 重症化予防(糖尿病対策等)  
保険者により、糖尿病性腎症の患者等に対して、医療機関と連携した受診勧奨・保健指導等の実施。
- 健康経営の取組
  - ・ 保険者と事業主が連携した受動喫煙対策や職場の動線を利用した健康づくりの実施。
  - ・ 加入者の健康状態や医療費等を見える化した健康スコアリングレポート等の活用。

## 国民健康保険の保健事業(市町村)

- 特定健診、特定保健指導
- 任意で、人間ドック
- 重症化予防(糖尿病対策等)
  - ・ 保険者により、糖尿病性腎症の患者等に対して、医療機関と連携した受診勧奨・保健指導等の実施。
- 市町村独自の健康増進事業等と連携した取組

## 後期高齢者広域連合の保健事業 (広域連合。市町村に委託・補助)

- 健康診査のみの実施がほとんど
- 一部、重症化予防に向けた個別指導等も実施

国保と後期高齢者の保健事業の接続の必要性  
(現状は、75歳で断絶)

フレイル状態に着目した疾病予防の取組の必要性  
(運動、口腔、栄養、社会参加等のアプローチ)

保健事業と介護予防の一体的な実施(データ分析、事業のコーディネート等)



65歳

介護保険

## 介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業等(市町村)

- 一般介護予防事業(住民主体の通いの場)
- 介護予防・生活支援サービス事業  
訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食等)、生活予防支援事業(ケアマネジメント)

→保健事業との連携による支援メニューの充実の必要性



# 健康寿命延伸に向けた取組

- 1.健康格差の解消により，2040年までに健康寿命を3年以上延伸，平均寿命との差の縮小を目指す。
- 2.重点取組分野を設定，2つのアプローチで格差を解消。
  - ①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進
    - ・多様な主体の連携により，無関心層も含めた予防・健康づくりを社会全体で推進。
  - ②地域間の格差の解消
    - ・健康寿命には，大きな地域格差があり，地域ぐるみで取り組み，格差を解消。

## 重点取組分野

- ①次世代の健やかな生活習慣形成等（健やか親子施策）
- ②疾病予防・重症化予防（がん対策・生活習慣病対策等）
- ③介護・フレイル予防（介護予防と保健事業の一体的実施）

## 介護・フレイル予防

- 介護予防（口腔・運動・栄養等のフレイル対策含む）と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する枠組みの構築
- 実施拠点として，高齢者の通いの場の充実，認知症カフェの更なる設置等，地域交流の促進

目指す2040の姿

身近な地域で生活機能低下防止と疾病予防・重症化予防のサービスが一体的に受けられる。



## 世界の健康寿命と平均寿命の差 (WHO2016資料)

順位	国名	健康寿命	平均寿命	健康寿命と平均寿命の差
1	シンガポール	76.2	82.9	6.7
2	日本	74.8	84.2	9.4
3	スペイン	73.8	83.1	9.3
4	スイス	73.5	82.9	9.8
5	フランス	73.4	83.3	9.5

## 広域連合が示す事業内容（保険者の事業）

### 事業の企画・調整等

- ①KDBシステムを活用した分析による，課題に対し，事業全体の企画・調整・分析を行う。
- ②庁内外の関係者間での課題の共有や地域の関係団体等との連携を進める。
- ③通いの場における実施状況等の情報，参加者の状況を把握し，積極的な関与を行う箇所や回数を含めた事業計画の策定をする。



# 広域連合が示す事業内容（高齢者に対する事業）

## 1 高齢者に対する個別的支援（アからウのいずれか1つ以上）

ア 低栄養防止・重症化予防事業

（a）栄養・口腔・服薬に関わる相談・指導

（b）生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導

イ 重複・頻回受診者，重複投与者等への相談・指導取組

ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握，必要なサービスへの接続



## 2 通いの場等への積極的な関与等（アからウの全て）

ア フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談

イ 後期高齢者の質問表などを活用し，フレイル状態にある高齢者を把握し，状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援

ウ 通いの場等における取組において把握した高齢者の状況に応じて，健診や医療への受診勧奨や介護サービスへの利用勧奨



# 令和2年度受託市町村の取り組み状況

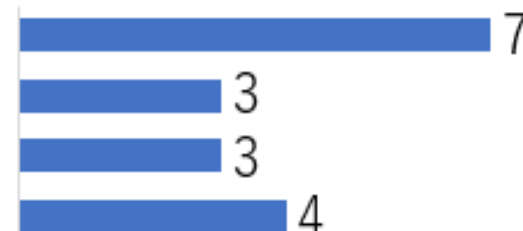


市町村名	高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）取組内容
龍ヶ崎市	生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導
笠間市	生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導 健康状態が不明な高齢者の状況把握、必要なサービスへの接続
鹿嶋市	生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導
神栖市	栄養・口腔・服薬に関わる相談・支援 生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導 健康状態が不明な高齢者の状況把握、必要なサービスへの接続
行方市	生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導
河内町	生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導
五霞町	生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導

# 令和2年度受託市町村の取組内容（複数回答可）

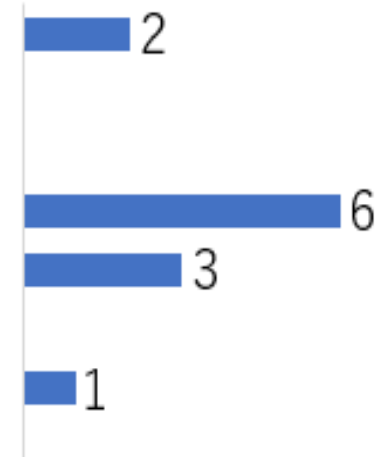
## 企画・調整

KDBシステムを活用した重点課題明確化  
関係者間で健康課題を共有・対象地域の選定等  
KDBシステム以外のデータ等を活用した地域健康課題の整理・分析  
後期高齢者の質問票等を活用した情報分析・対象抽出



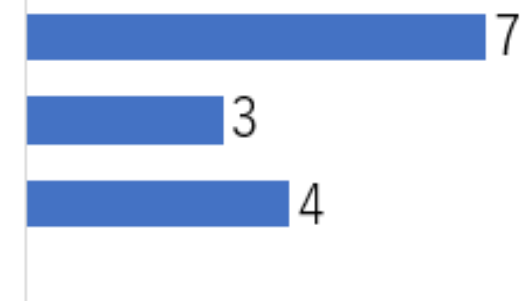
## ハイリスク アプローチ (個別的支援)

栄養に関する相談  
口腔に関する相談  
服薬に関する相談  
糖尿病性腎症重症化予防  
その他の生活習慣病等の重症化予防  
重複・頻回受診者、重複投薬者等  
健康状態不明高齢者の状態把握  
その他



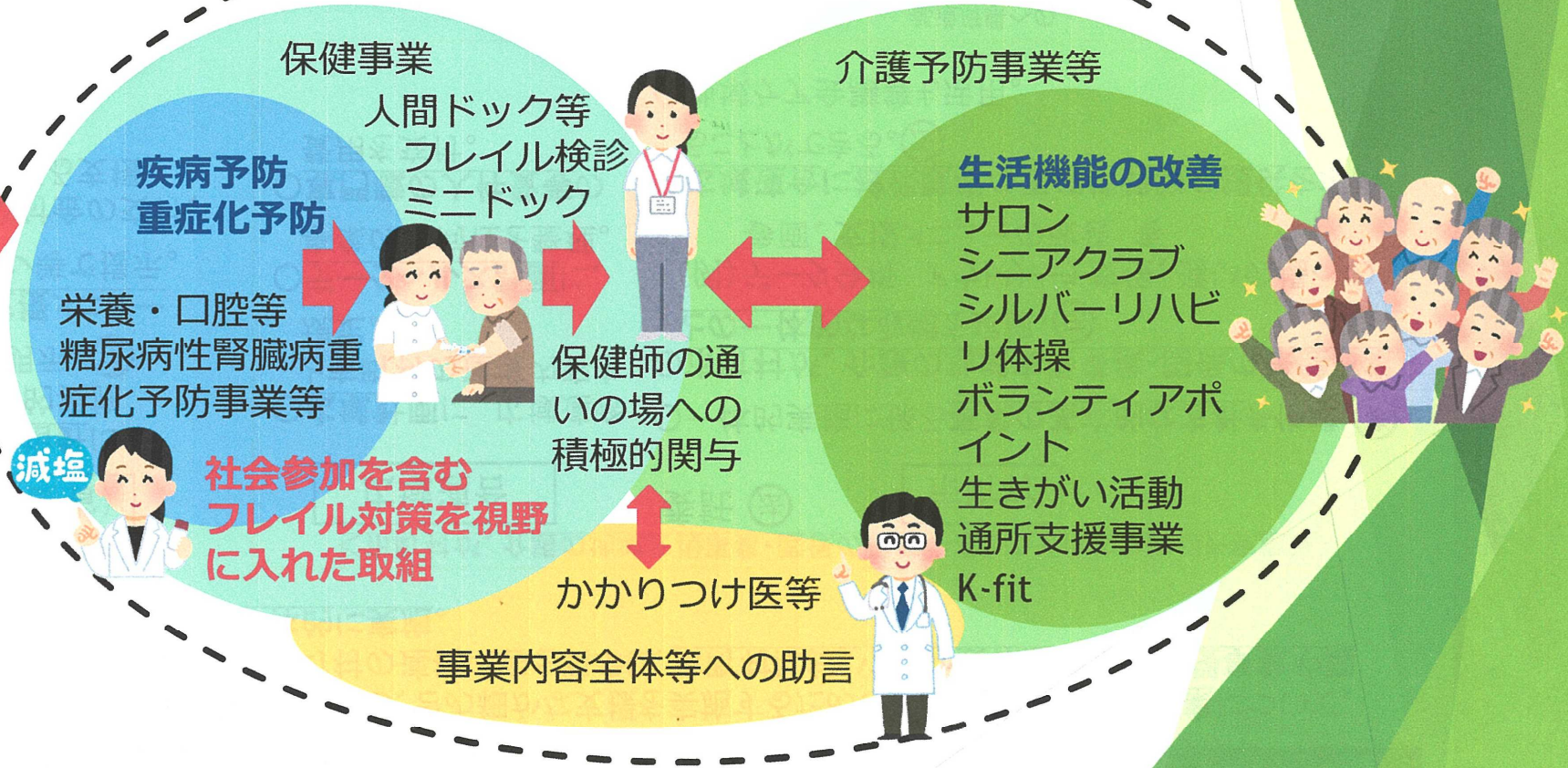
## ポピュレーション アプローチ (通いの場等の活用)

フレイル予防の普及啓発活動やフレイル予防などの健康教育・健康相談  
フレイル状態にある高齢者等を把握、状態に応じた支援等  
高齢者の状況に応じて、健診や医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨  
その他



# 守谷市イメージ

KDB（医療・介護データ分析）  
●高齢者一人ひとりの医療・介護の情報を一括把握  
●地域の健康課題を整理分析



# 守谷市の現状

40歳

65歳

75歳

医療保険

## 国民健康保険の事業（国保年金課） メタボリックシンドローム対策

- 特定健康診査
- 人間ドック・脳ドック助成
- 特定保健指導  
（動機付け支援・積極的支援）
- 糖尿病性腎臓病重症化予防事業

## 後期高齢者医療の事業（国保年金課）

- 健康診査
- 人間ドック・脳ドック助成

40歳未満対象の健康診査  
スマホdeドック（在宅血液検査） 39歳対象

介護保険

## 介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業等（介護福祉課〈健幸長寿課〉）

- 一般介護予防事業（住民主体の通いの場）  
シニアクラブ、サロン、シルバーリハビリ体操など
- 介護予防・生活支援サービス事業  
訪問型サービス（訪問入浴介護、訪問介護、訪問看護、リハビリ、管理指導等）  
通所型サービス（デイサービス、デイケア、リハビリテーション）  
生活支援サービス（食の自立支援サービス〈配食・料理教室〉、軽度生活援助など）  
生活予防事業（ケアマネジメント〈居宅介護支援・介護予防支援〉）
- 重症化予防（栄養に関わる相談・指導 R1～75歳のみ実施）

その他

## 保健事業（保健センター）

- ミニドック健康診査・がん検診（40歳～肺がん・胃がん・大腸がん／50歳～前立腺がん）
- 保健指導【健診結果相談会】（40歳から〈後期高齢者医療含む〉）

40歳未満対象の健康診査 19歳～39歳の健康づくり健康診査

# 市の役割

## 1 全庁的な検討体制の確立と庁内各部局間の連携

- ①後期高齢者医療担当，国保担当，介護担当，保健事業担当が一体的実施の目的を共有
- ②各事業の位置づけを検討（地域づくり・まちづくりの視点）
- ③基本的な方針の作成（連携体制，事業内容，個人情報への取扱いなど）

## 2 広域連合・都道府県・他市町村との調整

人材確保の方策（専門職：保健師）や地域医療関係団体との調整について広域連合，都道府県等との具体的な調整

## 3 関係団体等との連携

事業の企画段階から地域の医療関係団体等の協力を得つつ，適切に事業を展開する。

⇒医療機関関係団体等：取手市医師会，取手・守谷・利根糖尿病性腎臓病重症化予防対策推進協議会

## 4 保険者協議会との連携

保険者協議会等の機会を活用し，国保等他の医療保険者との間で課題を共有する。

⇒守谷市国民健康保険運営協議会

## 守谷市の主管は？

- ① 後期高齢者医療担当
- ② 保健事業担当
- ③ 介護保険担当
- ④ 介護予防担当
- ⑤ 国民健康保険担当



## 市町村に求められている役割から

市の役割の1, 3, 4は, どの部署も可能

しかし, 2の広域連合との調整は後期高齢者医療担当であることから



**主管は後期高齢者医療担当**

# 守谷市が行っていく事業

## 1 高齢者に対する個別的支援（アからウのいずれか1つ以上）

ア 低栄養防止・重症化予防事業

(a) 栄養・口腔・服薬に関わる相談・指導

⇒栄養・口腔は健幸長寿課で既存事業実績あり

(b) 生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導

⇒国民健康保険での対象者を引き続きフォローアップ

ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握，必要なサービスへの接続

⇒KDBから抽出可能（現在の対象者207人）

## 2 通いの場等への積極的な関与等（アからウの全て）

ア フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談

イ 後期高齢者の質問表などを活用し，フレイル状態にある高齢者を把握し，状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援

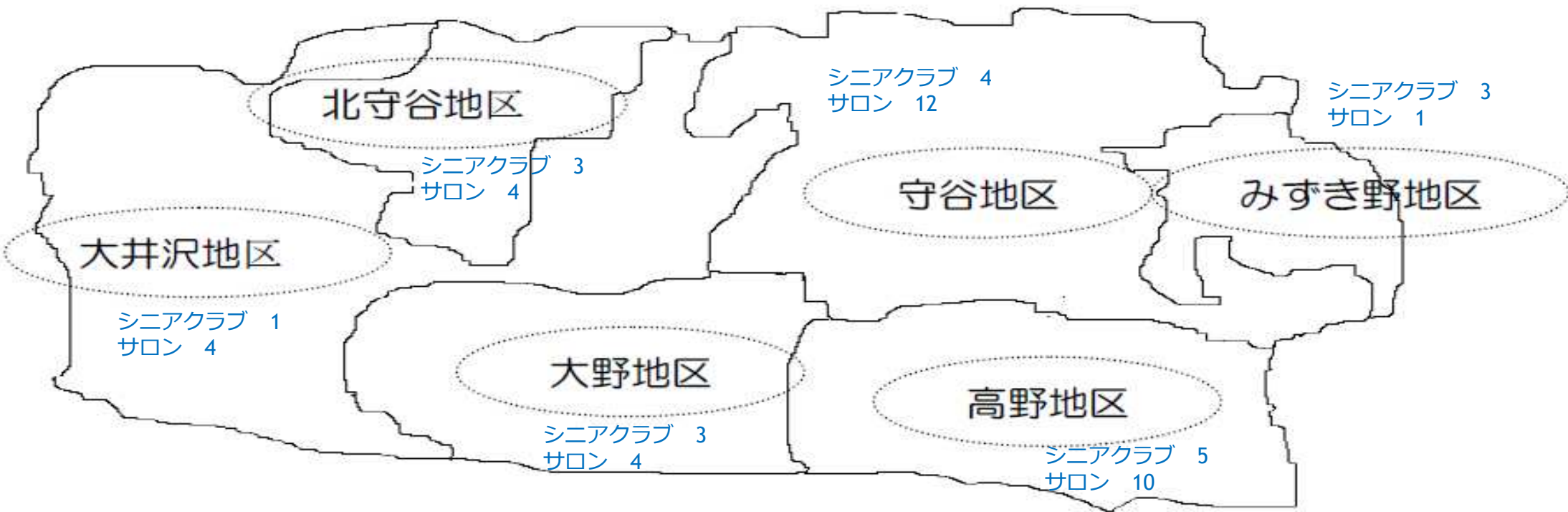
ウ 通いの場等における取組において把握した高齢者の状況に応じて，健診や医療への受診勧奨や介護サービスへの利用勧奨

**通いの場：シニアクラブ，サロン**





# 日常生活圏域



守谷地区 ……赤法花, 小山, 中央, 同地, ひがし野, 本町, 松並, 松並青葉, 百合ヶ丘

高野地区 ……乙子, けやき台, 高野, 鈴塚, 松ヶ丘, 美園

大野地区 ……大柏, 野木崎, 緑一丁目

大井沢地区 ……板戸井, 大木, 大山新田, 立沢, 緑二丁目

北守谷地区 ……久保ヶ丘, 御所ヶ丘, 松前台, 薬師台

みずき野地区 ……みずき野

## 各課の事業

担当部署	事業項目
国保年金課（後期高齢者医療）	企画，事業検討，保健事業，調査分析，関係団体との調整，広域連合との調整，フレイル予防，糖尿病性腎臓病重症化予防事業，通いの場との調整，
国保年金課（国民健康保険）	保健事業，関係団体との調整，調査分析，糖尿病性腎臓病重症化予防事業，企画（国民健康保険被保険者対象）
健幸長寿課	企画，事業検討，保健事業，関係団体との調整，調査分析，一般介護予防，フレイル予防，地域支援事業，通いの場との調整（シニアクラブ，サロン）
保健センター	企画，保健事業，関係団体との調整，調査分析，糖尿病性腎臓病重症化予防事業，フレイル予防
介護福祉課	地域支援事業